

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により大きな影響を受け、売上が大幅に減少している事業者に対し、解除後に向けた準備等に要する経費を支援する。

交付対象者

県内の中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等

交付要件

- 2020年4月期又は5月期の売上が対前年同月比50%以上減少したことを理由として国の持続化給付金の交付を受けた者
(ただし、福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付対象となる者を除く。)
- 「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取り組んでいること。

交付額

10万円（定額）

申請に必要な書類（予定）

- 申請書（法人番号（法人に限る）等を記載）
- 対象月の月間事業収入がわかる書類
- 国の持続化給付金の交付を受けたことがわかる書類など

申請手続き等

（問い合わせ先）専用相談窓口（コールセンター） 電話 024-521-8575

詳細は「福島県 感染拡大防止給付金」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/covid19kyuufukin.html>

協力金・支援金・給付金 対象者 フロー図

スタート

※「協力金・支援金」と「給付金」
を重複して、受け取ることはできま
せん。ご注意ください。

事業所の業種は何ですか？

①休業を要請され
ている施設

②食事提供施設

③ホテル・旅館等

④その他

はい

はい

福島県内に本所又は支所を有している
「法人」または「個人事業主」ですか？

いいえ

はい

令和2年4月20日以前から事業を行っていますか？

いいえ

はい

令和2年4月28日～5月6日まで要請に応じ、
休業等の措置を講じましたか？

いいえ

①休業を要請され
ている施設
☐ 休 業

②食事提供施設
☐ 時間短縮
☐ 休 業

③ホテル・旅館等
☐ 施設の一部休止
☐ 休 業

はい

協力金（支援金）交付対象

県内の中堅・中小企業、小規模事業者、
フリーランスを含む個人事業者等ですか？

いいえ

はい

① 2020年4月又は5月の売上が対前年同月比50%
以上減少し国の持続化給付金の交付を受けている。
又は
② 2020年4月又は5月の売上が対前年同月比50%
以上減少し、国の持続化給付金の対象者要件を満たして
いる。

いいえ

はい

国が示した「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取
り組みますか？

いいえ

はい

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を
受け取っていない、または、対象外の施設である。

いいえ

はい

給付金10万円

全て交付
対象外

全て交付
対象外